

## 市長会見の項目（概要）

と き：令和元年8月14日(水)14:00～

ところ：市政記者室

### ■ SNSを活用したいじめ等相談窓口 夏休み明け前後は受付を拡大します

＜担当：教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当 電話：06-6208-9190＞

【フリップあり】

- ◆ 平成30年度から「LINE」を活用した、いじめに関する相談等の窓口を設置している。
- ◆ 今年の4月と7月に、「大阪市 児童生徒のための相談窓口」の利用案内とアカウント登録用の二次元コードが印刷されたプリントを各小学校・中学校・高等学校を通じて配付している。
- ◆ 児童生徒が「友だち登録」し、相談内容を送信すると、いじめ等の相談対応に十分な知識と経験を有する相談員がリアルタイムで返信し、いじめに関することや学校生活での悩みや不安等に関する相談に対応する。
- ◆ SNS上のトラブルもスマートフォンの画面をスクリーンショットして、直接送信することができ、正確かつ容易に相談できるようになっている。
  
- ◆ 対象者は、大阪市立の小学校・中学校・高等学校に通う児童生徒。
- ◆ 普段の相談対応日時は、毎週木曜日の午後5時から午後9時までとなっている。
- ◆ 夏休み明け前後の令和元年8月23日（金曜日）から8月29日（木曜日）は、曜日に関係なく毎日開設する。また、夏休み最後の3日間である8月23日～25日は午後1時から午後9時までと開始時間を早めて相談に対応する。
  
- ◆ 「LINE」という身近なものを通じて、子どもたちが相談するということに対してのハードルを下げ、悩みを抱える子どもたちが少しでも救われるようにしていきたい。夏休み明け前の8月23日～25日は、いつもより長い時間、相談を受け付けている。2学期を迎えるにあたり、悩みを一人で抱え込まずに、ぜひこの相談窓口や信頼できる大人に相談してください。